



〒 874-0904 大分県別府市南莊園町 25 組

特別養護老人ホーム偕楽園

地域密着型介護老人福祉施設（ユニット型）

〒874-0904 大分県別府市南莊園町25組 TEL：0977-22-2515 FAX：0977-22-2516
ホームページ <https://kikakukai.com/>



特別養護老人ホームは重度の要介護状態にある高齢者に対してサービスを提供する施設です。

ユニットケアとは

ユニットケアとは、利用者1人1人の個性や生活のリズムに沿ったケアであり、できるだけその人らしい生活が継続できるような支援を実現するための手法です。

施設概要

開設日 平成19年9月1日
定員 29名
管理者 施設長 井上 俊男
事業所番号 4490200047
サービス種別 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
ユニット数 3ユニット

入居要件

- ・別府市在住の方
- ・原則要介護3～5の認定をお持ちの方



施設の特徴

当施設はユニット型の特別養護老人ホームです。それぞれのユニットにスタッフが固定配置されていることから、シフトによる職員の入れ替わりを最小限に抑え、馴染みの関係性を築きやすい体制となっております。また、全室個室で、プライバシーは保ちつつ、ご自宅の生活に近い環境で生活いただくことが可能です。

行事

- ・さくらまつり
- ・夏まつり
- ・もみじ祭り
- ・生花クラブ
- ・その他、季節に応じてバイキングや外出は勿論、ユニットごとに行事を実施しております

機能訓練

当施設では作業療法士の有資格者が機能訓練を実施致します。機能の維持を目的に、専門性の高い訓練を受けていただくことが可能です。

セラピー犬

施設内ではセラピー犬のえんちゃんが活躍してくれています。ユニット内で一緒にお過ごしになることも可能です。

玄関ロビー



ユニット



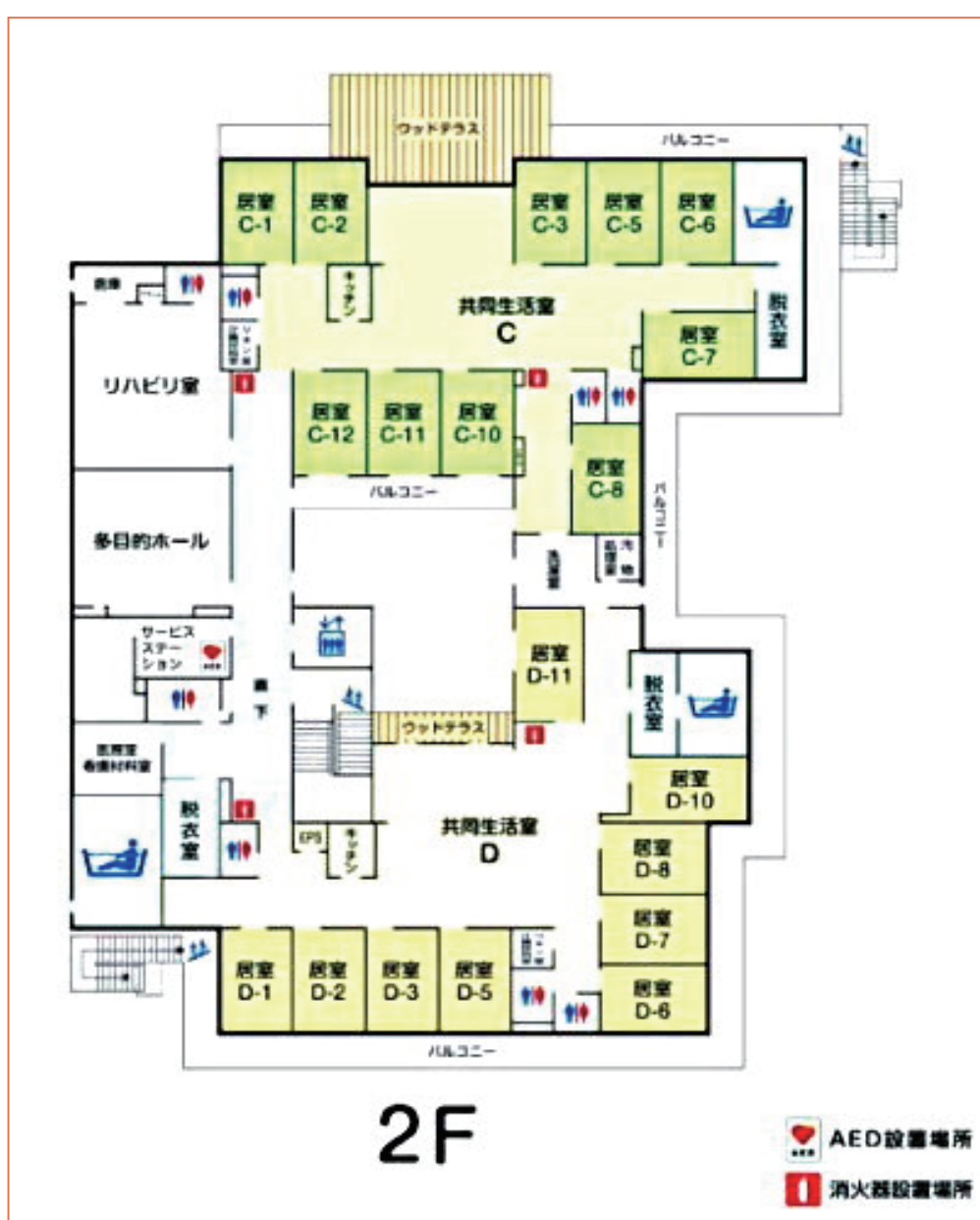
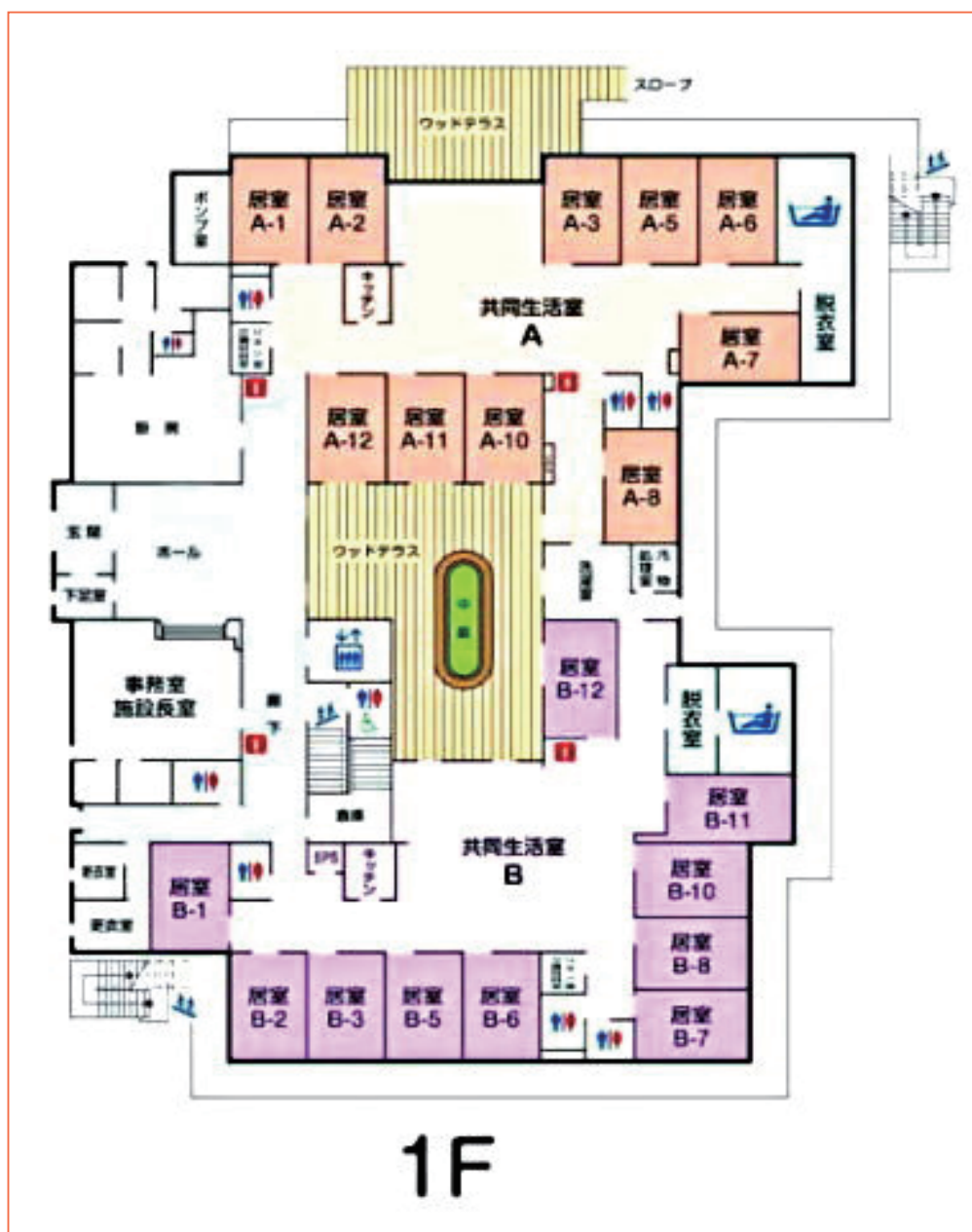
居室



機械浴槽



機能訓練室



特別養護老人ホーム偕楽園入所料金表（負担割合 1 割）

		負担割合 1 割		②	③	④ (①+②+③)	④× 3 0
		①					
介護度	負担限度額認定証	施設サービス費	常時（毎日）発生する加算	居住費	食費	1日合計	1ヶ月（30日）合計
要介護3	第1段階	787	127	820	300	2,034	61,020
	第2段階	787	127	820	390	2,124	63,720
	第3段階	787	127	1,310	650	2,874	86,220
	第4段階	787	127	2,006	1,700	4,620	138,600
要介護4	第1段階	857	127	820	300	2,104	63,120
	第2段階	857	127	820	390	2,194	65,820
	第3段階	857	127	1,310	650	2,944	88,320
	第4段階	857	127	2,006	1,700	4,690	140,700
要介護5	第1段階	925	127	820	300	2,172	65,160
	第2段階	925	127	820	390	2,262	67,860
	第3段階	925	127	1,310	650	3,012	90,360
	第4段階	925	127	2,006	1,700	4,758	142,740

◎常時（毎日）発生する加算として・・・【◇日常生活継続支援加算（Ⅱ） 日/46単位 ◇看護体制加算（Ⅰ）日/12単位 ◇看護体制加算（Ⅱ）日/23単位
◇夜勤職員配置加算（Ⅱ）日/46単位 ◇介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ◇介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）があります】
※介護職員処遇改善加算は国の施策により、介護職員の処遇改善を図るために創設された加算であり、一月の総施設サービス費＋各種加算額の8.3%を
また、介護職員等特定処遇改善加算はさらなる介護職員等の処遇改善を図るために新規に設けられた加算であり、
一月の総施設サービス費（介護職員処遇改善加算を除く）＋各種加算の2.7%を上記料金表に加え算定させていただきます。

○その他の加算
◇個別機能訓練加算：12単位（個別機能訓練を行った日のみ算定）
◇初期加算：30単位（新規に入所、もしくは1ヶ月以上の入院を経た後再び施設に戻られた際、30日間を限度として算定）
◇外泊時費用：246単位（入院、外泊時、1月に6日を限度として算定）
◇看取り介護加算（Ⅰ）：144単位～1280単位（看取りに関する諸要件を満たした際に算定）
◇看取り介護加算（Ⅱ）：144単位～1580単位（看取りに関する諸要件を満たし、施設において最期を迎えた際に算定）
◇褥瘡マネジメント加算：10単位（継続的に入所者ごとに褥瘡に関する計画を作成し、管理した際に3月に1回を限度として算定）
◇排せつ支援加算：100単位（排せつに介護を要する入所者に対し、改善のための計画書を医師等と連携して策定し、それに基づいた支援を継続的に実施した際に算定）
◇生活機能向上連携加算：100単位（リハビリ事業所や医療提供施設等の医師等が施設を訪問し、機能訓練指導員と連携して策定した計画に沿って訓練を実施した際に算定）
◇配置医師緊急時対応加算：時間帯に応じて650単位～1270単位（医師が夜間、深夜、早朝に施設を訪問して入所者を診療し、その記録を行った際に算定）
※別途上記以外にも加算及び実費分があります。詳しくはお問い合わせください。

特別養護老人ホーム偕楽園入所料金表（負担割合 2 割）

		負担割合 2 割		②	③	④ (①+②+③)	④× 3 0
		①					
介護度	負担限度額認定証	施設サービス費	常時 (毎日)発生する加算	居住費	食費	1日合計	1ヶ月 (30日) 合計
要介護3	非該当	1, 574	254	2, 006	1, 700	5, 534	166, 020
要介護4	非該当	1, 714	254	2, 006	1, 700	5, 674	170, 220
要介護5	非該当	1, 850	254	2, 006	1, 700	5, 810	174, 300

◎常時（毎日）発生する加算として・・・【◇日常生活継続支援加算（Ⅱ） 日/46単位 ◇看護体制加算（Ⅰ）日/12単位 ◇看護体制加算（Ⅱ）日/23単位
◇夜勤職員配置加算（Ⅱ）日/46単位 ◇介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ◇介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）があります】
※介護職員処遇改善加算は国の施策により、介護職員の処遇改善を図るために創設された加算であり、一月の総施設サービス費＋各種加算額の8.3%を
また、介護職員等特定処遇改善加算はさらなる介護職員等の処遇改善を図るために新規に設けられた加算であり、
一月の総施設サービス費（介護職員処遇改善加算を除く）＋各種加算の2.7%を上記料金表に加え算定させていただきます。

○その他の加算
◇個別機能訓練加算：12単位（個別機能訓練を行った日のみ算定）
◇初期加算：30単位（新規に入所、もしくは1ヶ月以上の入院を経た後再び施設に戻られた際、30日間を限度として算定）
◇外泊時費用：246単位（入院、外泊時、1月に6日を限度として算定）
◇看取り介護加算（Ⅰ）：144単位～1280単位（看取りに関する諸要件を満たした際に算定）
◇看取り介護加算（Ⅱ）：144単位～1580単位（看取りに関する諸要件を満たし、施設において最期を迎えた際に算定）
◇褥瘡マネジメント加算：10単位（継続的に入所者ごとに褥瘡に関する計画を作成し、管理した際に3月に1回を限度として算定）
◇排せつ支援加算：100単位（排せつに介護を要する入所者に対し、改善のための計画書を医師等と連携して策定し、それに基づいた支援を継続的に実施した際に算定）
◇生活機能向上連携加算：100単位（リハビリ事業所や医療提供施設等の医師等が施設を訪問し、機能訓練指導員と連携して策定した計画に沿って訓練を実施した際に算定）
◇配置医師緊急時対応加算：時間帯に応じて650単位～1270単位（医師が夜間、深夜、早朝に施設を訪問して入所者を診療し、その記録を行った際に算定）
※別途上記以外にも加算及び実費分があります。詳しくはお問い合わせください。

特別養護老人ホーム偕楽園入所料金表（負担割合 3 割）

		負担割合3割		②	③	④（①+②+③）	④×30
		①					
介護度	負担限度額認定証	施設サービス費	常時（毎日）発生する加算	居住費	食費	1日合計	1ヶ月（30日）合計
要介護3	非該当	2,361	381	2,006	1,700	6,448	193,440
要介護4	非該当	2,571	381	2,006	1,700	6,658	199,740
要介護5	非該当	2,775	381	2,006	1,700	6,862	205,860

◎常時（毎日）発生する加算として・・・【◇日常生活継続支援加算（Ⅱ） 日/46単位 ◇看護体制加算（Ⅰ）日/12単位 ◇看護体制加算（Ⅱ）日/23単位
◇夜勤職員配置加算（Ⅱ）日/46単位 ◇介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ◇介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）があります】

※介護職員処遇改善加算は国の施策により、介護職員の処遇改善を図るために創設された加算であり、一月の総施設サービス費＋各種加算額の8.3%を
また、介護職員等特定処遇改善加算はさらなる介護職員等の処遇改善を図るために新規に設けられた加算であり、
一月の総施設サービス費（介護職員処遇改善加算を除く）＋各種加算の2.7%を上記料金表に加え算定させていただきます。

○その他の加算

- ◇個別機能訓練加算：12単位（個別機能訓練を行った日のみ算定）
- ◇初期加算：30単位（新規に入所、もしくは1ヶ月以上の入院を経た後再び施設に戻られた際、30日間を限度として算定）
- ◇外泊時費用：246単位（入院、外泊時、1月に6日を限度として算定）
- ◇看取り介護加算（Ⅰ）：144単位～1280単位（看取りに関する諸要件を満たした際に算定）
- ◇看取り介護加算（Ⅱ）：144単位～1580単位（看取りに関する諸要件を満たし、施設において最期を迎えた際に算定）
- ◇褥瘡マネジメント加算：10単位（継続的に入所者ごとに褥瘡に関する計画を作成し、管理した際に3月に1回を限度として算定）
- ◇排せつ支援加算：100単位（排せつに介護を要する入所者に対し、改善のための計画書を医師等と連携して策定し、それに基づいた支援を継続的に実施した際に算定）
- ◇生活機能向上連携加算：100単位（リハビリ事業所や医療提供施設等の医師等が施設を訪問し、機能訓練指導員と連携して策定した計画に沿って訓練を実施した際に算定）
- ◇配置医師緊急時対応加算：時間帯に応じて650単位～1270単位（医師が夜間、深夜、早朝に施設を訪問して入所者を診療し、その記録を行った際に算定）

老人短期入所施設偕楽園（ショートステイ）

（介護予防）短期入所生活介護

〒874-0904 大分県別府市南荘園町25組 TEL：0977-22-2515 FAX：0977-22-2516
ホームページ <https://kikakukai.com/>



ショートステイは短期的に施設へ入居し、日常生活上の介護やレクリエーション等を行いながら生活できる施設です。



施設概要

開設日 平成19年9月1日
定員 10名
管理者 施設長 井上 俊男
事業所番号 4470201825
サービス種別 （介護予防）短期入所生活介護
ユニット数 1ユニット

ご利用事例

- ・介護者が体調を崩されて一時的に、介護者が旅行や冠婚葬祭等で一時的に家を空けるとき等、様々な事情でご利用いただけます。
- ・一泊からでもご利用いただけます。

施設の特徴

全室個室でご自宅での生活に近い環境で生活いただけます。他者とのお話を好まれる方がいらっしゃるればお一人での時間を好まれる方もいらっしゃるかと思います。利用者様それぞれの生活を尊重したサービスを提供致します。

利用するためには

①申込み

ケアマネージャーを通じて、もしくは直接施設にご連絡ください。
0977-22-2515

②状態把握

施設職員が現在の生活状況や身体状況等を把握するため在宅や病院等にお伺い致します。

③契約

②の結果、利用が可能である場合、契約を行い、サービスや料金等についての詳細な説明をさせていただきます。

④利用開始

予め日程等を調整させていただいた上で利用を開始することができます。

レクリエーション

日中は利用者様のご希望に応じて、様々な活動を選択して行っていただくことが可能です。その他季節に応じて施設全体で行事を行います。

- ・映画鑑賞
- ・音楽鑑賞
- ・ぬり絵
- ・体操
- ・風船バレー 等々

利用要件

- ・要支援1～要介護5の認定をお持ちの方

ひのき風呂（温泉）



老人短期入所施設偕楽園（ショートステイ）

老人短期入所施設偕楽園入所料金表（負担割合 1 割）

		負担割合 1 割		②	③	①＋②＋③	(①＋②＋③) × 3 0
		①					
介護度	負担限度額認定証	施設サービス費	常時（毎日）発生する加算	居住費	食費	1日合計	1ヶ月（30日）合計
要支援 1	第1段階	514	30	820	300	1,664	
	第2段階	514	30	820	390	1,754	
	第3段階	514	30	1,310	650	2,504	
	第4段階	514	30	2,006	1,700	4,250	
要支援 2	第1段階	638	30	820	300	1,788	
	第2段階	638	30	820	390	1,878	
	第3段階	638	30	1,310	650	2,628	
	第4段階	638	30	2,006	1,700	4,374	
要介護 1	第1段階	684	48	820	300	1,852	
	第2段階	684	48	820	390	1,942	
	第3段階	684	48	1,310	650	2,692	
	第4段階	684	48	2,006	1,700	4,438	
要介護 2	第1段階	751	48	820	300	1,919	
	第2段階	751	48	820	390	2,009	
	第3段階	751	48	1,310	650	2,759	
	第4段階	751	48	2,006	1,700	4,505	
要介護3	第1段階	824	48	820	300	1,992	59,760
	第2段階	824	48	820	390	2,082	62,460
	第3段階	824	48	1,310	650	2,832	84,960
	第4段階	824	48	2,006	1,700	4,578	137,340
要介護4	第1段階	892	48	820	300	2,060	61,800
	第2段階	892	48	820	390	2,150	64,500
	第3段階	892	48	1,310	650	2,900	87,000
	第4段階	892	48	2,006	1,700	4,646	139,380
要介護5	第1段階	959	48	820	300	2,127	63,810
	第2段階	959	48	820	390	2,217	66,510
	第3段階	959	48	1,310	650	2,967	89,010
	第4段階	959	48	2,006	1,700	4,713	141,390

◎常時（毎日）発生する加算として・・・●機能訓練指導員配置加算 1 2 単位/日 ●サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 1 8 単位/日 ●夜勤職員配置加算(Ⅱ) 1 8 単位/日
●介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ●介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ) があります。
＜介護予防短期入所生活介護＞につきましては・・・●機能訓練指導員配置加算 1 2 単位/日 ●サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 1 8 単位/日
●介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ●介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) があります。

※介護職員処遇改善加算は国の施策により、介護職員の処遇改善を図るために創設された加算であり、一月の総施設サービス費＋各種加算額の 8. 3 %を
また、介護職員等特定処遇改善加算はさらなる介護職員等の処遇改善を図るために新規に設けられた加算であり、一月の総施設サービス費（介護職員処遇改善加算を除く）＋各種加算の
2. 7 %を上記料金表に加え算定させていただきます。
○その他の加算として・・・●送迎加算（片道につき）1 8 4 単位
※別途上記以外にも加算及び実費分があります。詳しくはお問い合わせください。

老人短期入所施設偕楽園入所料金表（負担割合 2 割）

		負担割合 2 割		②	③	①＋②＋③	(①＋②＋③) × 3 0
		①					
介護度	負担限度額認定証	施設サービス費	常時（毎日）発生する加算	居住費	食費	1日合計	1ヶ月（30日）合計
要支援1	非該当	1,028	60	2,006	1,700	4,794	
要支援2	非該当	1,276	60	2,006	1,700	5,042	
要介護1	非該当	1,368	96	2,006	1,700	5,170	
要介護2	非該当	1,502	96	2,006	1,700	5,304	
要介護3	非該当	1,648	96	2,006	1,700	5,450	163,500
要介護4	非該当	1,784	96	2,006	1,700	5,586	167,580
要介護5	非該当	1,918	96	2,006	1,700	5,720	171,600

◎常時（毎日）発生する加算として・・・●機能訓練指導員配置加算 1 2 単位/日 ●サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 1 8 単位/日 ●夜勤職員配置加算(Ⅱ) 1 8 単位/日
●介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ●介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ) があります。
＜介護予防短期入所生活介護＞につきましては・・・●機能訓練指導員配置加算 1 2 単位/日 ●サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 1 8 単位/日
●介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ●介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) があります。

※介護職員処遇改善加算は国の施策により、介護職員の処遇改善を図るために創設された加算であり、一月の総施設サービス費＋各種加算額の 8. 3 %を
また、介護職員等特定処遇改善加算はさらなる介護職員等の処遇改善を図るために新規に設けられた加算であり、一月の総施設サービス費（介護職員処遇改善加算を除く）＋各種加算の
2. 7 %を上記料金表に加え算定させていただきます。
○その他の加算として・・・●送迎加算（片道につき）1 8 4 単位
※別途上記以外にも加算及び実費分があります。詳しくはお問い合わせください。

老人短期入所施設偕楽園入所料金表（負担割合3割）

		負担割合3割		②	③	①＋②＋③	(①＋②＋③) × 3 0
		①					
介護度	負担限度額認定証	施設サービス費	常時（毎日）発生する加算	居住費	食費	1日合計	1ヶ月（30日）合計
要支援1	非該当	1,542	90	2,006	1,700	5,338	
要支援2	非該当	1,914	90	2,006	1,700	5,710	
要介護1	非該当	2,052	144	2,006	1,700	5,902	
要介護2	非該当	2,253	144	2,006	1,700	6,103	
要介護3	非該当	2,472	144	2,006	1,700	6,322	189,660
要介護4	非該当	2,676	144	2,006	1,700	6,526	195,780
要介護5	非該当	2,877	144	2,006	1,700	6,727	201,810

◎常時（毎日）発生する加算として・・・●機能訓練指導員配置加算 12単位/日 ●サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 18単位/日 ●夜勤職員配置加算(Ⅱ) 18単位/日

●介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ●介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) があります。

＜介護予防短期入所生活介護＞につきましては・・・●機能訓練指導員配置加算 12単位/日 ●サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 18単位/日

●介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ●介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) があります。

※介護職員処遇改善加算は国の施策により、介護職員の処遇改善を図るために創設された加算であり、一月の総施設サービス費＋各種加算額の8.3％を

また、介護職員等特定処遇改善加算はさらなる介護職員等の処遇改善を図るために新規に設けられた加算であり、一月の総施設サービス費（介護職員処遇改善加算を除く）＋各種加算の

2.7％を上記料金表に加え算定させていただきます。

○その他の加算として・・・●送迎加算（片道につき）184単位

※別途上記以外にも加算及び実費分があります。詳しくはお問い合わせください。

グループホーム偕楽園

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護

〒874-0904 大分県別府市南莊園町25組 TEL: 0977-22-5553 FAX: 0977-22-5554
ホームページ <https://kikakukai.com/>



グループホームは、認知症をお持ちの高齢者の方々に日常生活上の介護を受けながら共同生活していただけるサービスです。また、地域密着型のサービスであり、入居いただけるのは別府市に在住する方に限定されます。

グループホーム偕楽園

施設概要

開設日 平成24年4月1日
定員 18名
管理者 さくら通りユニット 戸崎 圭介
もみじ通りユニット 阿南 史紀
事業所番号 4490200120
サービス種別 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護
ユニット数 2ユニット

入居要件

- ・別府市在住の方
- ・要支援2以上の認定をお持ちの方
- ・医師より認知症と診断された方

グループホーム偕楽園 運営方針

入居者様1人1人の人権を尊重し、その能力に応じて自立した日常生活を送る事ができるよう支援していきます

入居者様の生活を支えるため、地域の医療機関や他の福祉施設及び関係諸機関との連携を図り、適切なサービスの提供に努めます。

法人全体で連携及び協力を行い、地域との交流を図っていきます。

定期的に外部評価を実施し、それらの情報を公表し常に改善を図ります。

施設の特徴

1ユニット9名という少人数で共同生活をしていただきます。専門の職員が入居者それぞれの身体状況や生活歴等を考慮し、必要な支援を行いながら尊厳ある生活を送っていただけるようサービスを提供致します。また、全室個室トイレ付きで自らのプライベートスペースはしっかりと確保でき、ご自宅での生活に近い環境を提供致します。

行事

えんちゃん喫茶や各種お祭り等さまざまな行事を実施し、季節感を感じながら日々の生活を送っていただけるよう支援致します。また、毎日日替わりで体操やゲーム等のレクリエーション活動を行い、他者との関わりを持ちながらメリハリある生活を送っていただけるよう支援致します。



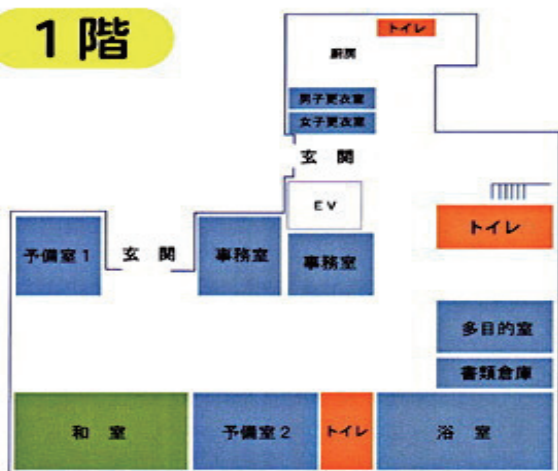
日常の様子



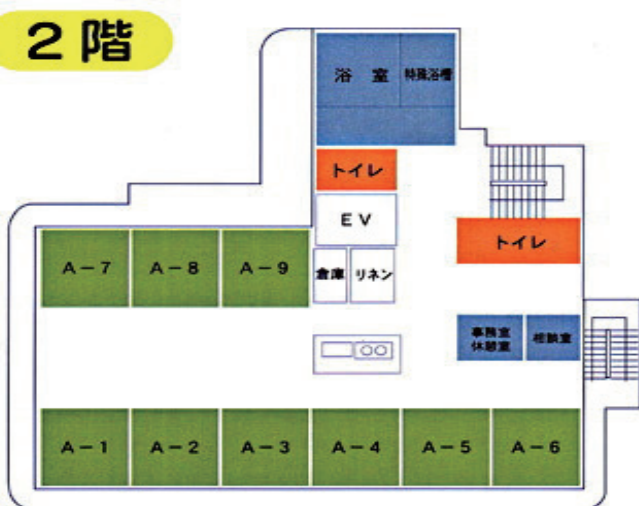
屋上にて別府の花火鑑賞会

館内総合案内
グループホーム偕楽園

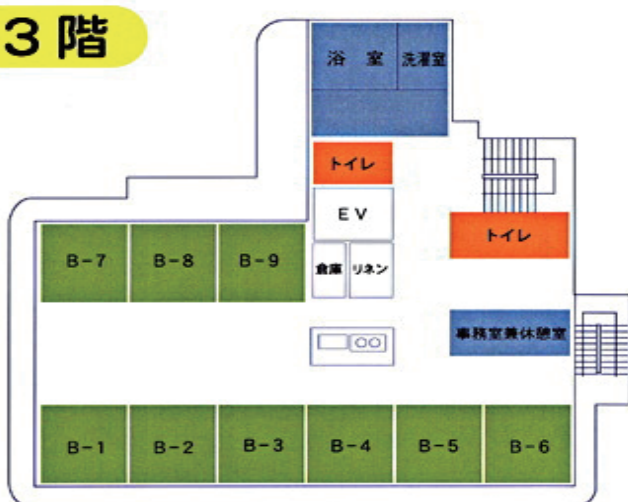
1 階



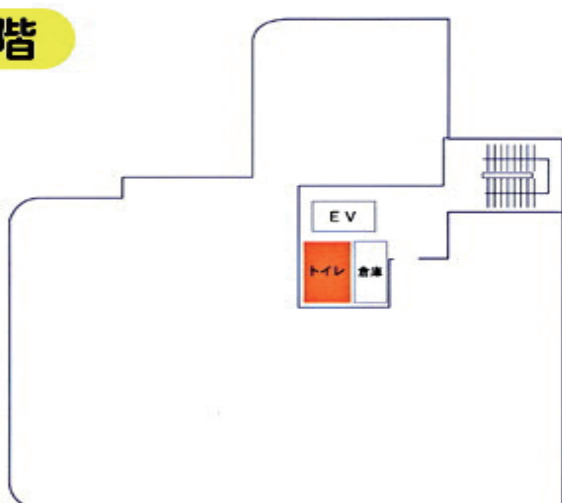
2 階



3 階



4 階



居 室



居室トイレ



浴室（温泉）



ユニットの様子



屋上からの眺め



グループホーム偕楽園入居料金表（負担割合1割）

	負担割合 1割		②	③	④	①+②+③+④	(①+②+③+④) × 30
	①						
介護度	施設サービス費	常時（毎日）発生する加算	室料	食材費	管理共益費	1日合計	1ヶ月（30日）合計
要支援2	745	18	1,350	1,700	750	4,563	136,890
要介護1	749	57	1,350	1,700	750	4,606	138,180
要介護2	784	57	1,350	1,700	750	4,641	139,230
要介護3	808	57	1,350	1,700	750	4,665	139,950
要介護4	824	57	1,350	1,700	750	4,681	140,430
要介護5	840	57	1,350	1,700	750	4,697	140,910

【入居時敷金】入居時に敷金として別途室料の3ヶ月分（121,500円）をお支払いいただきます。退居時に一部必要経費を差し引いた金額をお返し致します。

◎常時（毎日）発生する加算として・・・《◇医療連携体制加算 日／39単位 ◇サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 日／18単位 ◇介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ◇介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）》があります。介護予防認知症対応型共同生活介護につきましては《◇サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 日／18単位 ◇介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ◇介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）》があります。

※介護職員処遇改善加算は国の施策により、介護職員の処遇改善を図るために創設された加算であり、一月の総施設サービス費＋各種加算額の11.1％を介護職員処遇改善加算として上記料金表に加え算定させていただきます。

※介護職員等特定処遇改善加算は国の施策により、介護職員等の更なる処遇改善を図るために創設された加算であり、一月の総施設サービス費（介護職員処遇改善加算を除く）＋各種加算額の3.1％を介護職員等特定処遇改善加算として上記料金表に加え算定させていただきます。

※別途上記以外にも加算及び電気代やオムツ代等の実費分があります。詳しくはお問い合わせください。

グループホーム偕楽園入居料金表（負担割合2割）

	負担割合2割		②	③	④	①+②+③+④	(①+②+③+④)×30
	①						
介護度	施設サービス費	常時（毎日）発生する加算	室料	食材費	管理共益費	1日合計	1ヶ月（30日）合計
要支援2	1,490	36	1,350	1,700	750	5,326	159,780
要介護1	1,498	114	1,350	1,700	750	5,412	162,360
要介護2	1,568	114	1,350	1,700	750	5,482	164,460
要介護3	1,616	114	1,350	1,700	750	5,530	165,900
要介護4	1,648	114	1,350	1,700	750	5,562	166,860
要介護5	1,680	114	1,350	1,700	750	5,594	167,820

【入居時敷金】入居時に敷金として別途室料の3ヶ月分（121,500円）をお支払いいただきます。退居時に一部必要経費を差し引いた金額をお返し致します。

◎常時（毎日）発生する加算として・・・《◇医療連携体制加算 日／39単位 ◇サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 日／18単位 ◇介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ◇介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）》があります。介護予防認知症対応型共同生活介護につきましては《◇サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 日／18単位 ◇介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ◇介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）》があります。

※介護職員処遇改善加算は国の施策により、介護職員の処遇改善を図るために創設された加算であり、一月の総施設サービス費＋各種加算額の11.1％を介護職員処遇改善加算として上記料金表に加え算定させていただきます。

※介護職員等特定処遇改善加算は国の施策により、介護職員等の更なる処遇改善を図るために創設された加算であり、一月の総施設サービス費（介護職員処遇改善加算を除く）＋各種加算額の3.1％を介護職員等特定処遇改善加算として上記料金表に加え算定させていただきます。

※別途上記以外にも加算及び電気代やオムツ代等の実費分があります。詳しくはお問い合わせください。

グループホーム偕楽園入居料金表（負担割合3割）

	負担割合3割		②	③	④	①+②+③+④	(①+②+③+④) × 30
	①						
介護度	施設サービス費	常時（毎日）発生する加算	室料	食材費	管理共益費	1日合計	1ヶ月（30日）合計
要支援2	2,235	54	1,350	1,700	750	6,089	182,670
要介護1	2,247	171	1,350	1,700	750	6,218	186,540
要介護2	2,352	171	1,350	1,700	750	6,323	189,690
要介護3	2,424	171	1,350	1,700	750	6,395	191,850
要介護4	2,472	171	1,350	1,700	750	6,443	193,290
要介護5	2,520	171	1,350	1,700	750	6,491	194,730

【入居時敷金】入居時に敷金として別途室料の3ヶ月分（121,500円）をお支払いいただきます。退居時に一部必要経費を差し引いた金額をお返し致します。

◎常時（毎日）発生する加算として・・・◇医療連携体制加算 日／39単位 ◇サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 日／18単位 ◇介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ◇介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）※があります。介護予防認知症対応型共同生活介護につきましては◇サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 日／18単位 ◇介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ◇介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）※があります。

※介護職員処遇改善加算は国の施策により、介護職員の処遇改善を図るために創設された加算であり、一月の総施設サービス費＋各種加算額の11.1％を介護職員処遇改善加算として上記料金表に加え算定させていただきます。

※介護職員等特定処遇改善加算は国の施策により、介護職員等の更なる処遇改善を図るために創設された加算であり、一月の総施設サービス費（介護職員処遇改善加算を除く）＋各種加算額の3.1％を介護職員等特定処遇改善加算として上記料金表に加え算定させていただきます。

※別途上記以外にも加算及び電気代やオムツ代等の実費分があります。詳しくはお問い合わせください。

居宅介護支援事業所偕楽園

（介護予防）居宅介護支援

〒874-0904 大分県別府市南莊園町25組 TEL：0977-85-8561 FAX：0977-22-5554
ホームページ <https://kikakukai.com/>



居宅介護支援事業所偕楽園

事業所概要

開設日 平成23年8月16日
管理者 岩本 万知子
事業所番号 4470202252
サービス種別 （介護予防）居宅介護支援
介護支援専門員 5名在籍

居宅介護支援事業所とは

在宅で生活される高齢者が、介護保険の在宅サービスやその他福祉サービス等を適切に利用できるようにその窓口となり、介護サービス計画を作成する他、サービス利用時の相談や保険者やサービス事業者、介護施設等との連絡、調整を行います。

相談費用等

費用は全て無料です。お気軽にご相談下さい。

利用の流れ

- ①ケアマネージャーが、お宅を訪問します。
- ②ご本人やご家族の状況や希望を伺い、ケアプランを作成します。
- ③介護サービスに係る手配や、連絡、調整等を行います。
- ④ご自宅を訪問して、状況を把握し、サービス内容を見直します。

ヘルパーステーション偕楽園

訪問介護／第一号訪問事業（訪問介護相当サービス、訪問型サービスA）

〒874-0904 大分県別府市南荘園町25組 TEL：0977-75-8816 FAX：0977-76-5889
ホームページ <https://kikakukai.com/>

ヘルパーステーション偕楽園



事業所概要

開設日 平成28年4月1日
管理者 神宮 由香
事業所番号 4470203136
サービス種別 訪問介護／第一号訪問事業
サービス提供地域 別府市、大分市、日出町

サービス開始までの流れ

①申込み	②事前の説明	③契約	④サービス提供開始
お気軽にご連絡下さい 0977-75-8816	ご自宅にて詳しい説明をさせていただき、具体的な状況の確認をさせていただきます。	契約内容や重要事項にごついてご説明させていただき、契約を行います。	初回はサービス提供責任者と担当のヘルパーが訪問します。ヘルパーは訪問介護計画に沿ってサービスの提供を行います。

ご利用要件

- ・要支援1以上の認定をお持ちの方
- ・介護保険適用外でのご利用も可能

事業所の特色

できる限り在宅での生活を継続できるよう、訪問介護員がご自宅へお伺いし、入浴、排泄、食事等の身体支援、掃除洗濯、調理等の生活支援を行うサービスです。訪問介護員は13名在籍しており、24時間365日連絡、サービス対応可能な体制を整えております。

導入事例等

- ・他のサービスをご利用しつつ、家にいる間の掃除、調理、入浴等の目的にてご利用いただいております。
- ・介護保険対象外のサービスも承っております。詳しくはお気軽にお尋ねください。

ヘルパーステーション偕楽園料金表 【介護保険】

(介護保険：1割)

		2 0 分未満		2 0 分以上 3 0 分未満		3 0 分以上 1 時間未満		1 時間以上 1 時間 3 0 分未満		1 時間 3 0 分以上 3 0 分を増すごとに	
		利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額
身体介護	昼間 (午前 8 時～午後 6 時)	1 6 6 0 円	1 6 6 円	2 4 9 0 円	2 4 9 円	3 9 5 0 円	3 9 5 円	5 7 7 0 円	5 7 7 円	5 7 7 0 円に 8 3 0 円を加算	5 7 7 円に 8 3 円を加算
	早朝 (午前 6 時～午前 8 時)	2 0 8 0 円	2 0 8 円	3 1 1 0 円	3 1 1 円	4 9 4 0 円	4 9 4 円	7 2 1 0 円	7 2 1 円	7 2 1 0 円に 1 0 4 0 円を加算	7 2 1 円に 1 0 4 円を加算
	夜間 (午後 6 時～午後 1 0 時)										
	深夜 (午後 1 0 時～午前 6 時)	2 4 9 0 円	2 4 9 円	3 7 3 0 円	3 7 3 円	5 9 3 0 円	5 9 3 円	8 6 6 0 円	8 6 6 円	8 6 6 0 円に 1 2 5 0 円を加算	8 6 6 円に 1 2 5 円を加算
		2 0 分以上 4 5 分未満				4 5 分以上					
		利用料		利用者負担額		利用料		利用者負担額			
生活援助	昼間 (午前 8 時～午後 6 時)	1 8 2 0 円		1 8 2 円		2 2 4 0 円		2 2 4 円			
	早朝 (午前 6 時～午前 8 時)	2 2 8 0 円		2 2 8 円		2 8 0 0 円		2 8 0 円			
	夜間 (午後 6 時～午後 1 0 時)										
	深夜 (午後 1 0 時～午前 6 時)	2 7 3 0 円		2 7 3 円		3 3 6 0 円		3 3 6 円			
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の 1 3 7／1 0 0 0									
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の 4 2／1 0 0 0									

※上記利用者負担額と介護職員処遇改善加算(Ⅰ)及び介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)の合計が請求額となります

ヘルパーステーション偕楽園料金表
【介護保険】

(介護保険：２割)

		2 0 分未満		2 0 分以上 3 0 分未満		3 0 分以上 1 時間未満		1 時間以上 1 時間 3 0 分未満		1 時間 3 0 分以上 3 0 分を増すごとに	
		利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額
身体介護	昼間 (午前 8 時～午後 6 時)	1 6 6 0 円	3 3 2 円	2 4 9 0 円	4 9 8 円	3 9 5 0 円	7 9 0 円	5 7 7 0 円	1 1 5 4 円	5 7 7 0 円に 8 3 0 円を加算	1 1 5 4 円に 1 6 6 円を加算
	早朝 (午前 6 時～午前 8 時)	2 0 8 0 円	4 1 5 円	3 1 1 0 円	6 2 2 円	4 9 4 0 円	9 8 8 円	7 2 1 0 円	1 4 4 2 円	7 2 1 0 円に 1 0 4 0 円を加算	1 4 4 2 円に 2 0 8 円を加算
	夜間 (午後 6 時～午後 1 0 時)										
	深夜 (午後 1 0 時～午前 6 時)	2 4 9 0 円	4 9 8 円	3 7 3 0 円	7 4 6 円	5 9 3 0 円	1 1 8 6 円	8 6 6 0 円	1 7 3 2 円	8 6 6 0 円に 1 2 5 0 円を加算	1 7 3 2 円に 2 5 0 円を加算
		2 0 分以上 4 5 分未満				4 5 分以上					
		利用料		利用者負担額		利用料		利用者負担額			
生活支援	昼間 (午前 8 時～午後 6 時)	1 8 2 0 円		3 6 4 円		2 2 4 0 円		4 4 8 円			
	早朝 (午前 6 時～午前 8 時)	2 2 8 0 円		4 5 6 円		2 8 0 0 円		5 6 0 円			
	夜間 (午後 6 時～午後 1 0 時)										
	深夜 (午後 1 0 時～午前 6 時)	2 7 3 0 円		5 4 6 円		3 3 6 0 円		6 7 2 円			
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の 1 3 7 / 1 0 0 0									
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の 4 2 / 1 0 0 0									

※上記利用者負担額と介護職員処遇改善加算（Ⅰ）及び介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）の合計が請求額となります

ヘルパーステーション偕楽園料金表
【介護保険】

(介護保険：３割)

		20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 1時間未満		1時間以上 1時間30分未満		1時間30分以上 30分を増すごとに	
		利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額
身体介護	昼間 (午前8時～午後6時)	1660円	498円	2490円	747円	3950円	1185円	5770円	1731円	5770円に 830円を加算	1731円に 166円を加算
	早朝 (午前6時～午前8時)	2080円	624円	3110円	933円	4940円	1482円	7210円	2163円	7210円に 1040円を加算	2163円に 208円を加算
	夜間 (午後6時～午後10時)										
	深夜 (午後10時～午前6時)	2490円	747円	3730円	1119円	5930円	1779円	8660円	2598円	8660円に 1250円を加算	2598円に 250円を加算
		20分以上 45分未満				45分以上					
		利用料		利用者負担額		利用料		利用者負担額			
生活支援	昼間 (午前8時～午後6時)	1820円		546円		2240円		672円			
	早朝 (午前6時～午前8時)	2280円		684円		2800円		840円			
	夜間 (午後6時～午後10時)										
	深夜 (午後10時～午前6時)	2730円		819円		3360円		1008円			
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の137／1000									
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の42／1000									

※上記利用者負担額と介護職員処遇改善加算（Ⅰ）及び介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）の合計が請求額となります

ヘルパーステーション偕楽園料金表
【総合事業】

（１割負担）
《現行相当サービス》

週１回程度のサービス（１ヶ月４回）	事業対象者	要支援１	要支援２	１，１７２円
週２回程度のサービス（１ヶ月５回～８回）	事業対象者	要支援１	要支援２	２，３４２円
週２回を超えるサービス（１ヶ月９回～１０回）	事業対象者	要支援１	要支援２	３，７１５円
初回加算	２００円（初回のみ　１月につき）			
生活機能向上連携加算	１００円（１月につき）			
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の１３７／１０００			
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の４２／１０００			

《訪問型サービスＡ》

訪問型サービスＡ	事業対象者	要支援１	要支援２	１８１円
----------	-------	------	------	------

（２割負担）
《現行相当サービス》

週１回程度のサービス（１ヶ月４回）	事業対象者	要支援１	要支援２	２，３４４円
週２回程度のサービス（１ヶ月５回～８回）	事業対象者	要支援１	要支援２	４，６８４円
週２回を超えるサービス（１ヶ月９回～１０回）	事業対象者	要支援１	要支援２	７，４３０円
初回加算	４００円（初回のみ　１月につき）			
生活機能向上連携加算	２００円（１月につき）			
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の１３７／１０００			
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の４２／１０００			

《訪問型サービスＡ》

訪問型サービスＡ	事業対象者	要支援１	要支援２	３６２円
----------	-------	------	------	------

（３割負担）
《現行相当サービス》

週１回程度のサービス（１ヶ月４回）	事業対象者	要支援１	要支援２	３，５１６円
週２回程度のサービス（１ヶ月５回～８回）	事業対象者	要支援１	要支援２	７，０２６円
週２回を超えるサービス（１ヶ月９回～１０回）	事業対象者	要支援１	要支援２	１１，１４５円
初回加算	６００円（初回のみ　１月につき）			
生活機能向上連携加算	３００円（１月につき）			
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の１３７／１０００			
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の４２／１０００			

《訪問型サービスＡ》

訪問型サービスＡ	事業対象者	要支援１	要支援２	５４３円
----------	-------	------	------	------

ヘルパーステーション偕楽園料金表
【保険適用外（自費）】

（保険外）

区分	時間	料金	備考
身体介護	３０分	１０００円	早朝、夜間２５％増 深夜５０％増 年末年始２５％増
	６０分	２０００円	
生活支援	３０分	８５０円	
	６０分	１７００円	
	９０分	２５５０円	
身体・生活	６０分	１８５０円	
通院介助	６０分	１６００円	

24時間いつでもコール偕楽園

定期巡回・随時対応型訪問介護看護（連携型）

〒874-0904 大分県別府市南荘園町25組 TEL：0977-75-8816 FAX：0977-76-5889

ホームページ <https://kikakukai.com/>

24時間いつでもコール偕楽園



事業所概要

開設日 令和2年2月1日

管理者 神宮 由香

事業所番号 4490200302

サービス種別 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（連携型）

サービス提供地域 別府市

サービス開始までの流れ

①申込み	②事前の説明	③契約	④サービス提供開始
お気軽にご連絡下さい 0977-75-8816	ご自宅にて詳しい説明をさせていただき、具体的な状況の確認をさせていただきます。	契約内容や重要事項にごついてご説明させていただき、契約を行います。	ヘルパーは訪問介護計画に沿ってサービスの提供を行います。

24時間いつでもコール偕楽園利用料金表

（負担割合1割）

【連携型訪問介護費】（24時間いつでもコール偕楽園算定分）

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護（Ⅱ）（1月につき）

要介護度	料金（下記は1割負担の金額）
要介護1	5,680円
要介護2	10,138円
要介護3	16,833円
要介護4	21,293円
要介護5	25,752円

②減算（通所系サービス及び短期入所系サービスを利用した場合）

通所系サービス	当該月の通所系サービスの利用日数に所定単位数を乗じて得た単位数を減じる
短期入所サービス	短期入所系サービスの利用日数に応じた日割り計算を行う

③加算

加算名	内容
初期加算	利用開始した後30日以内の期間1日につき30円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	算定した単位数の1,000分の137に相当する金額
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	算定した単位数の1,000分の42に相当する金額

【連携型訪問看護費】（その他加算あり）（連携先訪問看護ステーション算定分）

要介護度	料金（下記は1割負担の金額）
要介護1～5	2,945円

24時間いつでもコール偕楽園利用料金表

(負担割合2割)

【連携型訪問介護費】(24時間いつでもコール偕楽園算定分)

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護(Ⅱ)(1月につき)

要介護度	料金(下記は2割負担の金額)
要介護1	11,360円
要介護2	20,276円
要介護3	33,666円
要介護4	42,586円
要介護5	51,504円

②減算(通所系サービス及び短期入所系サービスを利用した場合)

通所系サービス	当該月の通所系サービスの利用日数に所定単位数を乗じて得た単位数を減じる
短期入所サービス	短期入所系サービスの利用日数に応じた日割り計算を行う

③加算

加算名	内容
初期加算	利用開始した後30日以内の期間1日につき60円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	算定した単位数の1,000分の137に相当する金額
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	算定した単位数の1,000分の42に相当する金額

【連携型訪問看護費】(その他加算あり)(連携先訪問看護ステーション算定分)

要介護度	料金(下記は2割負担の金額)
要介護1～5	5,890円

24時間いつでもコール偕楽園利用料金表

(負担割合3割)

【連携型訪問介護費】(24時間いつでもコール偕楽園算定分)

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護(Ⅱ)(1月につき)

要介護度	料金(下記は3割負担の金額)
要介護1	17,040円
要介護2	30,414円
要介護3	50,499円
要介護4	63,879円
要介護5	77,256円

②減算(通所系サービス及び短期入所系サービスを利用した場合)

通所系サービス	当該月の通所系サービスの利用日数に所定単位数を乗じて得た単位数を減じる
短期入所サービス	短期入所系サービスの利用日数に応じた日割り計算を行う

③加算

加算名	内容
初期加算	利用開始した後30日以内の期間1日につき90円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	算定した単位数の1,000分の137に相当する金額
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	算定した単位数の1,000分の42に相当する金額

【連携型訪問看護費】(その他加算あり)(連携先訪問看護ステーション算定分)

要介護度	料金(下記は3割負担の金額)
要介護1～5	8,835円

偕楽園までの経路図



ストリートビュー

■特別養護老人ホーム偕楽園の施設内の様子につきましては、以下のアドレスからストリートビュー機能にてご覧いただけます。

<https://goo.gl/maps/izUuocs8wFs>

スマートフォンでも
ご覧になれます。

お手持ちのスマート
フォンのカメラ機能で
二次元バーコードを
読み取ってください。

